

令和元年度 第1回福岡県指定管理者選定委員会

- 日 時：令和元年6月20日（木）15時00分～
- 場 所：特1会議室（県庁10F）

【事務局】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は第1回の委員会ですので、委員長と副委員長が選出されますまでの間、事務局で進行させていただきます。令和元年度第1回福岡県指定管理者選定委員会の開会に先立ちまして、委員の委嘱状の交付を行います。委嘱状につきましては、皆様のお手元、机の上に置かせていただいておりますのでご確認をよろしくお願ひします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続き福岡県指定管理者選定委員会委員を快くお引き受けいただきましたこと、御礼申し上げます。本年度の選定対象施設につきましては、新たに指定管理者制度を導入する社会教育施設4施設と、来年3月末をもって指定期間が満了する福岡県立ももち文化センターなどの4施設、計8施設であります。どうか忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。委員会設置要綱第3条第2項により、委員の互選で決めることとしております。まずは委員長につきまして、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

●委員

○○委員を推薦します。

【事務局】

ただいま、○○委員に委員長をお願いしてはどうかという意見がありましたが、いかがでしょうか。

●委員

（異議なし）

【事務局】

それでは、皆様ご異議なしということで、○○委員に委員長をお願いしたいと思います。次に、副委員長につきまして、どなたかご推薦はありますか。

●委員

○○委員を推薦します。

【事務局】

ただいま、○○委員に副委員長をお願いしてはどうかというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

●委員

（異議なし）

【事務局】

それでは、副委員長は○○委員をお願いしたいと思います。以後の進行については、○○委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●委員長

これより、令和元年度第1回福岡県指定管理者選定委員会を開会します。

まず、議事の公開について確認させていただきます。本選定委員会の議事は、昨年度同様非公開と

し、委員会資料と議事録を公開することとしたいと思います。なお、委員会資料のうち、協議を行う上で重要かつ注意を要するものについては、委員長の判断によりお諮りしたいと思います。

また、議事録については、固有名詞は出さず、あらかじめ委員の皆様を確認していただき、県のホームページで公開することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●委員

(異議なし)

●委員長

それでは、ただ今から議事に入ります。お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

まずは、協議事項について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から選定対象施設、スケジュール、選定施設の概要、指定管理者の選定方式、募集要領等について説明)

(資料1～5、参考資料1～2)

●委員長

どうもありがとうございました。それでは、事務局の説明を踏まえ、委員の皆様から自由にご意見、ご質問をいただきたいと思います。

●委員

社会教育施設4施設に新たに指定管理者制度を導入することとなった経緯について、改めてお聞かせください。

【事務局】

平成29年3月に策定した県の行政改革大綱において、社会教育施設に指定管理者制度を導入することを検討するよう定められ、それを受けて平成29年度から検討を進めた結果、令和2年度からの指定管理者制度の導入を目指して、準備を進めることとなったものです。

●委員

社会教育施設4施設全てに指定管理者制度を導入することとなったということですね。

【事務局】

そのとおりです。

●委員

社会教育施設4施設以外に、今後、指定管理者制度を導入する施設はあるのでしょうか。

【事務局】

現時点では、予定しているものではありません。

●委員

社会教育施設4施設では、利用料金を徴収するのでしょうか。

【社会教育課】

社会教育総合センターのみ、条例で利用料金を徴収することを定めており、残る3施設については、無料の施設となっております。

●委員

広く一般の方が利用するが、全て無料ということでしょうか。

【社会教育課】

そのとおりです。ただし、食事代や、シーツクリーニング代はいただいております。

●委員

社会教育施設4施設について、今まで従事していた県職員はどうなるのでしょうか。また、どういった団体が応募することを見込んでいるのでしょうか。

【社会教育課】

人事異動の中で人員削減することを考えております。ただし、指導部門は県直営で残りますので、正規職員全てを削減するわけではありません。応募者については、今回、管理部門を指定管理の対象としますので、ビル管理を行っている企業などを想定しております。

●委員

応募者側のインセンティブについて確認したいのですが、指定管理者が利益を上げることはよいのでしょうか。

【社会教育課】

かなりの部分で優先利用が行われておりますが、優先利用のない日について、設置目的の範囲内で自主事業を企画していただき、利益を上げていただくことは可能です。

●委員

想定を上回った収入について、人件費に還元し、利益なしとすることも可能なのでしょうか。

【社会教育課】

可能です。

●委員

あらかじめ予算で決定された人件費のとおりにしなくともよいのでしょうか。

【社会教育課】

人件費、物件費を考慮したうえで、あくまで指定管理料の上限額として提示するものであり、人件費についての縛りはありません。

●委員

評価基準など今回の募集内容について、働き方改革として特に対応された点はありますか。

【事務局】

評価基準の小項目「職員確保、人員配置計画」において、応募者からのヒアリングなども踏まえて就労環境について審査するようにはしておりますが、働き方改革に資する取組について加点などの優遇措置を行うことまでは予定しておりません。

●委員

指定管理者制度を新規導入する社会教育施設4施設について、令和2年3月に指定管理者との協定書を締結し、翌月の4月から指定管理を開始するというスケジュールで問題ないのでしょうか。

【社会教育課】

指定管理者が内定した段階で、協定書の内容について早めに協議や準備作業を進めていきますので、特段の問題はないものと考えております。

●委員

クローバープラザの3施設については、今後も一括管理した方がよいというお考えなのでしょうか。それとも別々の管理でも構わないのでしょうか。

【事務局】

一括公募ですので、別々ではなく、3施設を一括管理できる団体に応募いただくということになります。

●委員

クローバープラザ管理運営共同事業体とは、どのような企業で構成されているのでしょうか。

【福祉総務課】

代表団体である西鉄ビルマネジメント(株)、(社福)福岡県社会福祉協議会、(株)西日本クリーン、(株)健康科学研究所の4者により構成されております。

【事務局】

指定管理者は、あくまで施設の運営・管理を行うものであり、男女共同参画センター、人権啓発情報センターの運営については、県から委託された県の外郭団体が行います。

●委員

男女共同参画センターはどこが運営しているのでしょうか。

【男女共同参画推進課】

(公財)福岡県女性財団に運営を委託しており、県からの派遣職員と財団が雇用した嘱託職員により運営しております。

●委員

男女共同参画センターについては、貸し会議室の稼働率が低いようですが、県から指導等しているのでしょうか。また、この利用促進については、指定管理者が責任をもつのでしょうか。

【男女共同参画推進課】

男女共同参画センターの研修室や音楽室等については、貸し会議室として有料利用に供しており、社会福祉協議会などの施設内部の団体や、外部団体の利用実績はありますが、稼働率という観点からはもう少し努力する余地はあるかと考えます。

【福祉総務課】

クローバープラザの貸し会議室については、指定管理者の努力で利用を促進していただいているところです。ただし、稼働率は午前・午後などコマ数ごとに計算していますので、1日1回使ったからといってその日1日が全て稼働となるわけではなく、稼働率が低く目立ってしまっている面があるかもしれません。毎月、指定管理者との間で定例会議を行っており、その中で貸し会議室について、目立つような稼働率の低さがあれば指導するようにしております。

●委員

今回の応募者が目新しい集客策を提案してくれば、評価されると考えてよいのでしょうか。

【福祉総務課】

そのとおりです。

●委員長

他に質問はございますか。なければ、現地視察について事務局からご説明願います。

【事務局】

(事務局から現地視察について説明)

(資料6)

●委員長

現地視察についてご質問はございますか。

●委員

視察先にももち文化センターが選定された理由は、過去の応募者が多かったからということですね。

【事務局】

そのとおりです。前回は6団体の応募がありました。

●委員

ももち文化センターについて、前回の選定で指定管理者が変更になったことで、稼働率は良くなったのでしょうか。

【文化振興課】

前回の指定管理期間と比較したデータは手元にはございませんが、現時点では稼働率は良いものと考えております。理由としては、地下鉄藤崎駅から近いこと、大ホールについて演劇やコンサート等の興行のニーズがあることが考えられます。

●委員長

それでは、ご議論ありがとうございました。事務局におかれましては、本日の意見を尊重していただきまして、指定管理者の募集が適切に行われるようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。どうもお疲れさまでした。